

2. 防災・安全

	タイトル	意見等
1	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は、10月31日の朝に北朝鮮から日本に打ち込んで来た超極音速核弾道ミサイルから徳島県民一人一人の生命並びに財産を守る義務と責任がある。
2	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は、今日の朝に北朝鮮から日本に向けて打ち込んで来た極超速核弾道ミサイルから徳島県民一人一人の生命と財産を守る義務と責任がある。
3	交通安全について	○後藤田正純徳島県知事の令和6年10月25日の知事定例記者会見における「自動車は凶器だ」の発言に基づいて、交通安全の観点から後藤田正純徳島県知事はすべての徳島県民の自動車保有者から自家用自動車を没収しなければならない。同時に、自家用自動車の保有者の運転免許証を取り上げなければならない。そして自家用自動車の保有禁止の命令を出さなければならない。 ※ 具体的には、自家用自動車の運転者は黄色の信号を無視して、交差点に突っ込む⇒阿波の黄走り ※ 具体的には、自家用自動車の運転者は下を向いてスマートフォン(インターネット又はメール)を見ながらの危険な片手運転⇒前方を見ていない ※ 具体的には、自家用自動車の運転者は人の生命よりも自分の自動車が大事だと言っている。⇒基本的人権の尊重の無視 ※ 具体的には、自家用自動車の運転者は信号機のない横断歩道で歩行者が横断歩道を渡っているのに、自家用自動車を停止させない
4	危機管理体制について	○徳島県防災対策推進課が自衛隊と一体となつて、自衛隊の予備自衛官の登録に全力を尽くすべきである。 ○徳島県防災対策推進課が防衛医科大学校並びに防衛医科大学校病院に協力を得て、徳島県庁に自衛隊の医官たる「災害教護医」を常駐させなければならない。 ○徳島県防災対策推進課が国に対して、徳島県に防災省の開設が出来るようにしなければならない。
5	危機管理体制について	○後藤田正純徳島県知事は南海トラフ巨大地震や豪雨災害への対応の備えで、徳島県に国家の防災省を開設し防災力の強化を行われなければならない。 ※ 具体的には、防災士の人材養成 ※ 具体的には、地域防災を支える地域自主防災組織の育成